

2019年度事業報告書

2019年1月1日から2019年12月31日まで

令和2年3月10日
公益財団法人国際港湾協会協力財団

1. 財団の現況

- (1) 事務所の所在地 東京都港区海岸1-16-1 ニューピア竹芝サウスタワー7階
- (2) 設立許可年月日 昭和48年 1月31日 財団法人国際港湾協会協力財団
- (3) 公益財団法人への移行 平成25年 1月 4日
- (4) 役員等人員 (令和元年12月31日現在)
- | | | |
|-----|----|--|
| 理事 | 6名 | 中尾成邦(代表理事・会長)、古市正彦(業務執行理事・理事長)
成瀬進 山田孝嗣、藤田武彦、伊東慎介 |
| 監事 | 2名 | 崎谷孝司、笥隆夫 |
| 評議員 | 5名 | 大東光一、藤田佳久、篠原正治、田上英正 小野芳清 |
| 顧問 | 1名 | 染谷昭夫 |
| 職員 | 3名 | |
- (5) 基本財産 900百万円

2. 事業

【公益目的事業】

① IAPH本部支援事業

- (1) 定款の定めるところに従い、かつIAPHとの合意に基き、IAPH本部事務局の職員経費及び事務所経費の一部を負担協力することによりその業務遂行を援助した。
事業計画並びに予算に則り、支出総額の36%を占める15百万円余をこの目的に充当した。
- (2) IAPH総会への協力
5月6日から10日まで中国広州で開催されたIAPH第31回総会への参加を国内の関係者に呼びかけ、会長・理事長・木本基金研修生が参加した。
又、2020年3月17日から19日までベルギーのアントワープで開催されるIAPH総会への参加を国内の関係者に呼びかけ、総会の成功に向けて協力を行った。
- (3) 日本語ホームページ
当財団でIAPHの日本語のホームページを開設しているが、日本国内におけるIAPHへの理解を促進するため、当財団のホームページを使い勝手の良くするためリニューアルするとともにその内容充実を図った。
- (4) 国際港湾協会日本会議への支援
業務援助のため事務所を提供し、IAPH日本会議の活動を支援した。又、専門委員会報告会の開催に協力した。

(5) 資料の保管・整理および供覧

IAPH本部事務局に集まる各種資料の保管・整理を行い、また積極的に内外の港湾関係資料を収集し、港湾関係者の研究閲覧の便を図った。

(6) 各種調査活動への協力

内外港湾関係者の港湾事情などの調査に際し、訪問先の紹介・調整等、適切な協力を行った。

(7) 木本基金

平成26年に故木本英明様からの寄附金にて設立し、木本様のご遺志と当財団の目的に従い、「IAPHの総会等の会議に参加する国内の港湾関係者又は有識者の渡航費用及び会議参加費用」を支援する目的のために本基金を使用しての事業を行っている。今年度は横浜川崎国際港湾(株)技術部係長及び東京埠頭(株)技術部職員の2名を研修生に選定し、IAPH広州総会へ派遣するとともに、IAPH日本セミナーで総会参加報告を行った。

② 日本セミナー事業

IAPH総会への参加を促進するとともに、国内の会員をはじめとする港湾関係者等の幅広い分野の方々に世界の港湾、海運の現状、課題及び将来の方向について情報提供や相互親交を図るため、従来の「IAPH日本セミナー」に加えて「秋季IAPHセミナー」を開催した。

◆ 第32回IAPH日本セミナー

7月10日アジュール竹芝においてIAPH日本会議と共催で開催

国内のIAPH関係者、港湾関係者等約90名の参加者があり、篠原IAPH副会長による「IAPH創立の経緯と最近の動向」と題した特別講演の後、IAPH広州総会に参加したIAPH会員及び木本基金を活用して派遣された研修生による最新の海運・港湾情勢に関する総会での模様が報告され盛会裡に終了した。

◆ 秋季IAPHセミナー

10月29日TKP浜松町においてIAPH日本会議と共催で開催

国内のIAPH関係者、港湾関係者等約45名の参加者があり、外部講師による「貿易電子化プラットフォームの概要」など最近の港湾に係る動向を紹介した。

③ 国際港湾経営推進基金、国際港湾経営研修等の実施

わが国港湾の国際的視野に立った経営の強化と振興を図るため、全国の国際港湾協会(IAPH)会員の職員を対象に2011年度から始め今年度で9回目となる。

2019年4月18日より5月25日まで、国内のIAPH正会員港湾組織を対象として参加者を公募し、港湾管理者及び埠頭会社などから9件の応募者から6名を研修生として選定した。

研修は、政策研究大学院大学の井上聡史教授の協力、指導を得て、4度の2日間の国内研修と、9日スウェーデンにおける海外研修を行い「海外港湾事例研究報告書」として取りまとめを行った。

◆ 2019年度 国際港湾経営研修報告 (報告書全文)

1. イェーテボリ港の経営と開発 (報告/プレゼン資料)
2. イェーテボリ港のコンテナ戦略 (報告/プレゼン資料)
3. イェーテボリ港のRORO・完成自動車及びフェリーターミナル戦略 (報告/プレゼン資料)
4. イェーテボリ港の背後圏アクセス戦略 (報告/プレゼン資料)
5. イェーテボリ港の持続的発展戦略 (報告/プレゼン資料)
6. ストックホルム港の経営と開発 (報告/プレゼン資料)

④ 秋山賞支援基金

IAPH総会にて行われる発展途上国の会員を対象とした論文コンテスト(秋山賞)の優勝者への賞金の一部を支援するための基金であるが、本年度は残念ながら該当者がいなかったため、本基金を使用ての事業は行われなかった。

【収益事業】

収益事業は行っていない。

3. 届出、報告、ホームページへの公表

3月26日 平成30年度事業報告書・決算報告書提出：(内閣総理大臣宛て)

4月1日 平成30年度事業報告書・決算報告書及び平成31年度事業計画書・収支予算書をホームページに公表

12月21日 2020年度事業計画書・収支予算書提出：(内閣総理大臣宛て)

12月23日 2020年度事業計画書、収支予算書をホームページに公表

4. 評議員会及び理事会

3月1日 全員の同意による書面決議での第21回理事会

議題(1) 平成30年度事業報告書の承認	(決議事項)
議題(2) 平成30年度決算報告書の承認	(決議事項)
議題(3) 平成31年度定時評議員会招集に関する件	(決議事項)

3月15日 第22回理事会

13:30 ~ 14:15 於:当事務所内会議室
出席者：理事5名全員、監事2名全員

議題(1) 平成30年の活動内容及び業務執行状況について	報告事項(1)
議題(2) 平成30年度事業報告書の承認	確認事項(1)
議題(3) 平成30年度決算報告書の承認	確認事項(2)
議題(4) 任期満了に伴う理事及び評議員の候補者選任	決議事項(1)
議題(5) IAPHの最近の活動について	報告事項(2)

審議の結果、出席理事全員一致で、すべての議題が確認された。

3月15日 平成31年度定時評議員会(第13回評議員会)

於:当事務所内会議室
出席者：評議員4名(欠席1名)、会長、理事長、監事2名

議題(1) 平成30年の活動内容及び業務執行状況について	報告事項(1)
議題(2) 平成30年度事業報告書の承認	報告事項(2)
議題(3) 平成30年度決算報告書の承認	決議事項(1)
議題(4) 任期満了に伴う理事及び評議員の選任	決議事項(2)
議題(5) IAPHの最近の活動について	報告事項(3)

審議の結果、出席評議員全員一致で、すべての議題を承認することが決議された。

3月15日 第23回理事会
14:15 ~ 14:30 於:当事務所内会議室
出席者:理事5名全員、監事2名全員

議題(1) 代表理事(会長)及び業務執行理事(理事長)の選任 決議事項(1)
審議の結果、出席理事全員一致で、議題を承認することが決議された。

6月21日 全員の同意による書面決議での臨時理事会(第24回理事会)
議題(1) 基本財産の一部取崩しの承認 (決議事項)
議題(2) 平成31年度収支予算書の変更の承認 (決議事項)
議題(3) 任期満了により退任となった理事の候補者選任 (決議事項)

6月21日 全員の同意による書面決議での臨時評議員会(第14回評議員会)
議題(1) 基本財産の一部取崩しの承認 (決議事項)
議題(2) 平成31年度収支予算書の変更の承認 (決議事項)
議題(3) 任期満了により退任となった理事の選任 (決議事項)

12月5日 第25回理事会
12:30 ~ 14:00 於:当事務所内会議室
出席者:理事5名(欠席1名)、監事2名全員

議題(1) 2019年の活動内容及び業務執行状況について 報告事項(1)
議題(2) 2019年度収支予想について 報告事項(2)
議題(3) 2020年度事業計画書の承認 決議事項(1)
議題(4) 2020年度収支予算書の承認 決議事項(2)
議題(5) 基本財産の一部取崩しの承認 決議事項(3)
議題(6) 定款の一部変更の承認 決議事項(4)
議題(7) IAPHの最近の活動について 報告事項(3)

審議の結果、出席理事全員一致で、議題(6)以外の決議事項を承認することが決議された。
また、議題(6)定款の一部変更については、不明確な記述を見直し次回の理事会で再提案することとした。

12月19日 第15回評議員会
12:45 ~ 14:00 於:当事務所内会議室
出席者:評議員4名(欠席1名)、会長、理事長、監事2名

議題(1) 2019年の活動内容及び業務執行状況について 報告事項(1)
議題(2) 2019年度収支予想について 報告事項(2)
議題(3) 2020年度事業計画書の承認 承認事項(1)
議題(4) 2020年度収支予算書の承認 承認事項(2)
議題(5) 基本財産の一部取崩しの承認 決議事項(1)
議題(6) IAPHの最近の活動について 報告事項(3)

審議の結果、出席評議員全員一致で、すべての議題を承認することが決議された。

以上

附属明細書

(事業報告書の附属明細書)

附属明細書として記すべき該当事項なし。

- ◇ 貸借対照表
- ◇ 財産目録
- ◇ 正味財産増減計算書
- ◇ 正味財産増減計算書内訳表
- ◇ 財務諸表に対する注記
- ◇ 附属明細書
- ◇ 独立監査人の監査報告書
- ◇ 監事の監査報告書

貸借対照表

2019年12月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金	1,554,046	3,780,617	-2,226,571
(2) 未収金	5,470,908	6,816,965	-1,346,057
(3) その他流動資産	359,958	353,413	6,545
流動資産合計	7,384,912	10,950,995	-3,566,083
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	341,549	341,549	-
定期預金	30,000,000	30,000,000	-
預け金	82,832,351	112,832,351	-30,000,000
投資有価証券	802,116,320	800,997,520	1,118,800
基本財産合計	915,290,220	944,171,420	-28,881,200
(2) 特定資産			
国際港湾経営推進基金	12,138,963	2,250,913	9,888,050
秋山賞支援基金	13,971,819	13,748,789	223,030
木本基金	1,667,813	2,633,919	-966,106
特定資産合計	27,778,595	18,633,621	9,144,974
(3) その他固定資産			
建物附属設備	3,806	4,436	-630
什器備品	4	4	-
敷金	1,492,599	1,512,380	-19,781
その他固定資産合計	1,496,409	1,516,820	-20,411
固定資産合計	944,565,224	964,321,861	-19,756,637
資産合計	951,950,136	975,272,856	-23,322,720
II 負債の部			
1. 流動負債			
(1) 未払金	165,722	-	165,722
(2) 預り金	162,118	-	162,118
流動負債合計	327,840	-	327,840
負債合計	327,840	-	327,840
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	740,204,585	740,090,101	114,484
指定正味財産合計	740,204,585	740,090,101	114,484
(うち基本財産への充当額)	(724,564,953)	(723,707,393)	(857,560)
(うち特定資産への充当額)	(15,639,632)	(16,382,708)	(-743,076)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	211,417,711	235,182,755	-23,765,044
(うち基本財産への充当額)	(190,725,267)	(220,464,027)	(-29,738,760)
(うち特定資産への充当額)	(12,138,963)	(2,250,913)	(9,888,050)
正味財産合計	951,622,296	975,272,856	-23,650,560
負債及び正味財産合計	951,950,136	975,272,856	-23,322,720

財 産 目 録

2019年12月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)				
現金預金	現金	公益目的事業及び法人会計の業務に□ 使用している事務所の運転資金	49,590	
	手元保管			
	普通預金	<現金預金計>	1,504,456	
	みずほ銀行 東京中央支店		1,554,046	
未収金	未収利息	公益目的事業及び法人会計に充当□ するもの	5,470,908	
その他流動資産	前払家賃	公益目的事業及び法人会計の業務に□ 使用している事務所の1月分賃貸料	359,958	
流動資産合計			7,384,912	
(固定資産)				
(1)基本財産				
普通預金	みずほ銀行 東京中央支店	公益目的保有財産及び公益目的事業に 必要な活動の用に供する財産であり、 運用益を公益目的事業及び法人会計の 財源として1/2ずつ使用している	341,549	
定期預金	みずほ銀行 東京中央支店		30,000,000	
預け金	SMBC日興証券他2社		82,832,351	
投資有価証券	SMBC日興証券他4社		802,116,320	
基本財産合計			915,290,220	
(2)特定資産				
国際港湾経営推進基金	普通預金	公益目的保有財産であり、国際港湾経営 推進基金事業の活動の用に供する財産 である	12,138,963	
	みずほ銀行 東京中央支店			
	<国際港湾経営推進基金計>		12,138,963	
	秋山賞支援基金	普通預金	公益目的保有財産であり、秋山賞支援 基金事業の活動の用に供する財産 である	606,995
		みずほ銀行 東京中央支店		
		定期預金		2,000,000
みずほ銀行 東京中央支店				
未収利息	30,824			
投資有価証券	11,334,000			
<秋山賞支援基金計>		13,971,819		
木本基金	普通預金	公益目的保有財産であり、海外での会議 参加費用支援の用に供する財産 である	667,813	
	みずほ銀行 東京中央支店			
定期預金	1,000,000			
<木本基金計>		1,667,813		
特定資産合計			27,778,595	
(3)その他固定資産				
建物附属設備	受付カウンター机他1点	公益目的事業及び法人会計に必要な 活動の用に供する財産である	3,806	
什器備品	移動式書庫 1式		4	
敷金	東京テレポートセンター		1,492,599	
その他固定資産合計			1,496,409	
固定資産合計			944,565,224	
資産合計			951,950,136	
(流動負債)				
未払金	社会保険料(12月分)の事業者負担分		165,722	
預り金	社会保険料(12月分)の本人負担分		162,118	
流動負債合計			327,840	
(固定負債)				
負債合計			327,840	
正味財産			951,622,296	

正味財産増減計算書

2019年1月1日から2019年12月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	15,359,308	17,118,409	-1,759,101
特定資産運用益		143,617	-143,617
事業収益		65,000	-65,000
その他	966,180	387,671	578,509
経常収益計	16,325,488	17,714,697	-1,389,209
(2) 経常費用			
事業費	26,074,172	20,584,691	5,489,481
給与手当	5,440,000	4,352,000	1,088,000
福利厚生費	761,600	413,440	348,160
通勤手当	184,960	239,360	-54,400
家賃・共益費	1,904,000	2,524,160	-620,160
光熱水料	272,000	359,040	-87,040
備品消耗品費	87,040	-	87,040
ホームページ維持費	409,903	394,243	15,660
刊行物出版費	3,040,810	3,136,742	-95,932
海外渡航費	2,952,226	1,046,336	1,905,890
招聘外国講師旅費	-	86,420	-86,420
総会展示場費用	997,625	-	997,625
会議費・会場使用料	848,022	485,235	362,787
通訳料	-	77,220	-77,220
業務委託費	4,580,124	3,000,000	1,580,124
国内及び海外研修費用	3,619,476	4,072,566	-453,090
論文コンテスト賞金援助	-	-	-
木本基金事業費	966,180	387,671	578,509
減価償却費	315	367	-52
敷金償却費	9,891	9,891	-
管理費	14,277,600	5,185,400	9,092,200
給与手当	8,309,970	1,176,432	7,133,538
福利厚生費	629,483	105,883	523,600
通勤手当	478,610	63,880	414,730
家賃・共益費	2,356,591	1,716,796	639,795
光熱水料	342,358	243,912	98,446
備品消耗品費	582,012	586,772	-4,760
交通費	229,930	159,540	70,390
通信費	95,265	55,164	40,101
交際費	75,357	27,500	47,857
会議費	184,976	108,870	76,106
業務委託費	723,837	699,300	24,537
ホームページ維持費	45,545	43,805	1,740
減価償却費	315	367	-52
敷金償却費	9,890	9,890	-
雑費	213,461	187,289	26,172
経常費用計	40,351,772	25,770,091	14,581,681
評価損益等調整前当期経常増減額	-24,026,284	-8,055,394	-15,970,890
基本財産評価損益等	261,240	-218,728	479,968
特定資産評価損益等		-218,700	218,700
投資有価証券評価損益等			
評価損益等計	261,240	-437,428	698,668
当期経常増減額	-23,765,044	-8,492,822	-15,272,222
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
指定正味財産からの振替額			
経常外費用			
当期経常外増減額	-	-	-
当期一般正味財産増減額	-23,765,044	-8,492,822	-15,272,222
一般正味財産期首残高	235,182,755	243,675,577	-8,492,822
一般正味財産期末残高	211,417,711	235,182,755	-23,765,044
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	-	-	-
特定資産受取利息	110,104	110,909	-805
基本財産評価損益等	857,560	-718,012	1,575,572
特定資産評価損益等	113,000	49,000	64,000
一般正味財産への振替額	-966,180	-387,671	-578,509
当期指定正味財産増減額	114,484	-945,774	1,060,258
指定正味財産期首残高	740,090,101	741,035,875	-945,774
指定正味財産期末残高	740,204,585	740,090,101	114,484
III 正味財産期末残高	951,622,296	975,272,856	-23,650,560

正味財産増減計算書内訳表
2019年1月1日から2019年12月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計					法人会計	合計
	IAPH本部 支援事業	日本セミナー 事業	国際港湾経営 推進基金	秋山賞支援 基金	小計		
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	7,679,654				7,679,654	7,679,654	15,359,308
特定資産運用益							
事業収益							
その他	966,180				966,180		966,180
経常収益計	8,645,834				8,645,834	7,679,654	16,325,488
(2) 経常費用							
事業費	14,676,950	1,285,272	10,111,950		26,074,172		26,074,172
給与手当	5,000,000	275,000	165,000		5,440,000		5,440,000
福利厚生費	700,000	38,500	23,100		761,600		761,600
通勤手当	170,000	9,350	5,610		184,960		184,960
家賃・共益費	1,750,000	96,250	57,750		1,904,000		1,904,000
光熱水料	250,000	13,750	8,250		272,000		272,000
備品消耗品費	80,000	4,400	2,640		87,040		87,040
ホームページ維持費	409,903				409,903		409,903
刊行物出版費	3,040,810				3,040,810		3,040,810
海外渡航費	1,302,226		1,650,000		2,952,226		2,952,226
総会展示場費用	997,625				997,625		997,625
会議費・会場使用料		848,022			848,022		848,022
通訳料							
業務委託費			4,580,124		4,580,124		4,580,124
国内及び海外研修費用			3,619,476		3,619,476		3,619,476
木本基金事業費	966,180				966,180		966,180
減価償却費	315				315		315
敷金償却費	9,891				9,891		9,891
管理費						14,277,600	14,277,600
給与手当						8,309,970	8,309,970
福利厚生費						629,483	629,483
通勤手当						478,610	478,610
家賃・共益費						2,356,591	2,356,591
光熱水料						342,358	342,358
備品消耗品費						582,012	582,012
交通費						229,930	229,930
通信費						95,265	95,265
交際費						75,357	75,357
会議費						184,976	184,976
業務委託費						723,837	723,837
ホームページ維持費						45,545	45,545
減価償却費						315	315
敷金償却費						9,890	9,890
雑費						213,461	213,461
経常費用計	14,676,950	1,285,272	10,111,950		26,074,172	14,277,600	40,351,772
評価損益等調整前当期経常増減額	-6,031,116	-1,285,272	-10,111,950		-17,428,338	-6,597,946	-24,026,284
基本財産評価損益等	130,620				130,620	130,620	261,240
特定資産評価損益等							
投資有価証券評価損益等							
評価損益等計	130,620				130,620	130,620	261,240
当期経常増減額	-5,900,496	-1,285,272	-10,111,950		-17,297,718	-6,467,326	-23,765,044
2. 経常外増減の部							
当期経常外増減額							
他会計振替前当期一般正味財産増減額	-5,900,496	-1,285,272	-10,111,950		-17,297,718	-6,467,326	-23,765,044
他会計振替額	-10,000,000		20,000,000		10,000,000	-10,000,000	-
当期一般正味財産増減額	-15,900,496	-1,285,272	9,888,050		-7,297,718	-16,467,326	-23,765,044
一般正味財産期首残高	95,162,832	-5,453,585	2,250,913		91,960,160	143,222,595	235,182,755
一般正味財産期末残高	79,262,336	-6,738,857	12,138,963		84,662,442	126,755,269	211,417,711
II 指定正味財産増減の部							
特定資産受取利息	74			110,030	110,104		110,104
基本財産評価損益等	428,780				428,780	428,780	857,560
特定資産評価損益等				113,000	113,000		113,000
一般正味財産への振替額	-966,180				-966,180		-966,180
当期指定正味財産増減額	-537,326			223,030	-314,296	428,780	114,484
指定正味財産期首残高	364,487,614			13,748,789	378,236,403	361,853,698	740,090,101
指定正味財産期末残高	363,950,288			13,971,819	377,922,107	362,282,478	740,204,585
III 正味財産期末残高	443,212,624	-6,738,857	12,138,963	13,971,819	462,584,549	489,037,747	951,622,296

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 「公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)」を採用している。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)を採用している。
- ② その他の有価証券
 時価のあるものは、期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用している。
 時価のないものは、移動平均法による原価法を採用している。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 建物附属設備及び什器備品 定率法による減価償却を実施している。
- (4) リース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (5) 消費税等の会計処理
 税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
債券	800,997,520	1,118,800	-	802,116,320
預け金	112,832,351	-	30,000,000	82,832,351
預金	30,341,549	-	-	30,341,549
基本財産計	944,171,420	1,118,800	30,000,000	915,290,220
特定資産				
国際港湾経営推進基金	2,250,913	9,888,050	-	12,138,963
秋山賞支援基金	13,748,789	223,030	-	13,971,819
木本基金	2,633,919	-	966,106	1,667,813
特定資産計	18,633,621	10,111,080	966,106	27,778,595
合 計	962,805,041	11,229,880	30,966,106	943,068,815

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
債券	802,116,320	(634,973,871)	(167,142,449)	(-)
預け金	82,832,351	(65,572,009)	(17,260,342)	(-)
預金	30,341,549	(24,019,073)	(6,322,476)	(-)
小 計	915,290,220	(724,564,953)	(190,725,267)	(-)
特定資産				
国際港湾経営推進基金	12,138,963	(-)	(12,138,963)	(-)
秋山賞支援基金	13,971,819	(13,971,819)	(-)	(-)
木本基金	1,667,813	(1,667,813)	(-)	(-)
小 計	27,778,595	(15,639,632)	(12,138,963)	(-)
合 計	943,068,815	(740,204,585)	(202,864,230)	(-)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	185,239	181,433	3,806
什器備品	3,507,000	3,506,996	4
敷金	1,815,692	323,093	1,492,599
合 計	5,507,931	4,011,522	1,496,409

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
外国債			
ソフトバンクG 社債	80,000,000	80,177,600	177,600
リパッケージ債	50,000,000	48,302,050	-1,697,950
スウェーデン輸出信用銀行	100,000,000	110,768,700	10,768,700
スウェーデン輸出信用銀行	100,000,000	116,540,000	16,540,000
スウェーデン輸出信用銀行	100,000,000	100,000,000	
モルガン・スタンレー ユーロ債	100,000,000	99,240,000	-760,000
合 計	530,000,000	555,028,350	25,028,350

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受取寄附金からの振替額	966,180
合 計	966,180

尚、正味財産増減計算書においては、経常収益「その他」に含めて表示している。

7. 関連当事者との取引

該当事項はない。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産については、財務諸表に対する注記に記載しているため省略する。

2. 引当金の明細

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

2020年2月20日

公益財団法人国際港湾協会協力財団
会長 中尾成邦 殿

EY新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

児玉卓也 

<財務諸表監査>

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人国際港湾協会協力財団の2019年1月1日から2019年12月31日までの2019年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

当監査法人は、公益財団法人国際港湾協会協力財団の2019年12月31日現在の2019年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人国際港湾協会協力財団と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

公益財団法人 国際港湾協会協力財団

会長 中尾 成邦 殿

2020年2月26日

公益財団法人国際港湾協会協力財団

監事 崎谷 孝司



監事 笥 隆夫



私たち監事は、2019年1月1日から2019年12月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

両監事は、理事及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に務めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上